

次期会長候補者マニフェストの掲載と投票のお願い

次期（第 38 期）役員推薦委員会が 8 月 2 日にオンラインで開催されました。支部から 1 名の候補者の推薦があり、一次候補者数が 1 名であったため、高分子学会理事監事選任規程に基づき本候補者が次期（第 38 期）会長候補者として推薦されました。

会長候補者のマニフェストを掲載いたしましたので、ご一読のうえ是非投票をしていただきますようお願いいたします。なお、候補者氏名の下には、所属および現職・生年・最終学歴・学会における役職を記載しております。

投票は、原則として正会員によるウェブ投票で実施します。ウェブ投票を行うには、会員番号およびパスワードが必要となります。事前に会員番号およびパスワードをご確認のうえ、投票をしていただきますようお願いいたします。

URL : <https://www.spsj.or.jp/>

○ウェブによる投票

投票期間：2025 年 11 月 7 日～ 20 日

○郵送による投票

E メールアドレスをおもちでない正会員の方のため、事前に送付いたします投票用紙を用いた郵便での投票も受け付けます。下記の郵便投票期間に是非投票をしていただきますようお願いいたします。

投票期間：2025 年 11 月 7 日～ 16 日（必着）

上垣外 正己（カミガイト マサミ）

Masami KAMIGAITO

名古屋大学大学院工学研究科教授・1965年生
京都大学大学院工学研究科博士後期課程修了
高分子学会東海支部長

Professor, Graduate School of Engineering, Nagoya
University

Born in 1965. Degree: Ph.D. (Kyoto University)

Head of Tokai Branch of the Society of Polymer Science,
Japan



このたびは次期会長候補者として推薦して頂きましたことを誠に光栄に存じます。高分子はいつの時代においても学問と産業が両輪となって成長し、私たちの生活を豊かにしてきました。これからも高分子を通して科学技術の発展に貢献し、さまざまな社会課題に取り組んでいくことが高分子学会の使命と考えます。大学、研究機関、企業、事務局など多様な組織で異なる立場で参加する皆様のご協力を頂いて、高分子学会の発展に力を尽くします。

三大大事には、発表、討論、情報収集、教育、出会い、懇親の場など多様な目的や役割があります。コロナ禍を経て、対面、オンライン、オンデマンドなどいろいろな工夫がなされて運営されてきました。これまでに蓄積された知見を活かし、皆様のご意見を聞きながら、三大大事全体をより柔軟に企画することで、研究開発者、教員、学生など異なる立場の方が広く満足し、効率的でサステナブルな運営に産学官で協力して取り組みます。

高分子学会は多様な高分子分野を網羅し、基礎から実用まで異なるフェーズで活躍する人材で満ちています。高分子同友会とも協力し、この特徴を活かした **Webinar** や講演会により、知識や技術の継承、人材育成、学生支援に加え、全国若手会、支部活動を通じた産学、地域交流を推進します。また、他学協会との連携や異分野交流により、領域と人材の観点から高分子分野を広げる活動を継続し、多様性の展開と会員普及へとつなげます。

高分子を取り巻く世界の環境は、環境問題や AI の躍進などによりめまぐるしく変化しています。高分子に関連する新しい情報に鋭敏に対応し、信頼性と独自性の高い情報を社会や世界に向けて発信することが、科学の発展と社会問題の解決に重要と考えます。会誌「高分子」、ホームページ、**Polymer Journal** 誌、高分子未来塾®、研究会、国際会議などを通じた情報収集と発信、社会や世界との交流を進めます。

公選制による会長予定者選出について

次期第38期会長の公選制による会長予定者選出について、以下のとおりご案内申し上げます。
会長選挙での、より多くの正会員の皆様からの投票をお願い申し上げます。

1.概要

- ①次期会長候補者は、原則3名以内とし、推薦人（20名以上の本会会員）または本会支部のいずれかにより推薦された本会正会員の中から、次期役員推薦委員会が選考する。
- ②会長選挙は、正会員が選挙権を有し、ウェブあるいは郵便で投票を行い、会長予定者を選出する。
- ③会長候補者はマニフェスト（選挙公約）を作成し、これを会誌「高分子」および本会ホームページに公開する。
- ④次期副会長（5名以内）は、次期会長予定者が推薦し、これを次期役員選考委員会で協議して選考する。
- ⑤選挙管理委員会を設置する。委員長は会長候補者ではない会長経験者とし、会長就任時期が新しい順に就任する。

支部による会長候補者推薦締切り	7月15日
推薦人による会長候補者推薦期間	7月10日～15日
マニフェスト公開期間	9月25日～11月20日
郵便投票の投票用紙請求期間	9月25日～10月15日
郵便による投票期間	11月7日～16日
ウェブによる投票期間 (https://www.spsj.or.jp/)	11月7日～20日

2.選考手順

【会長予定者の選考】

- ①本部に、次期役員推薦委員会を設置する。構成は、会長推薦の理事13名、支部推薦者若干名（現在12名程度）、会長経験者2名とする。現会長は委員には就任できない。
- ②推薦
 - 1) 各支部に、支部会長候補者推薦委員会を設置する。構成は委員長（支部長が就任）および委員2名とする。支部会長候補者推薦委員会は、会長候補2名以内を推薦する。なお推薦に当たっては、候補者の了解を得ておく。また委員長が候補者になることができる。2025年7月15日までに本部の次期役員推薦委員会に推薦者を連絡する。
 - 2) 20名の推薦人がそろえば、1名の候補者を推薦できる。推薦人は高分子学会の正会員（選挙年の4月1日時点）であり、候補者1名のみを推薦できる。候補者は、自らが推薦人になることができる。20名の推薦人のうち1名を推薦人代表者とする。推薦人代表者は当人の了解を得て推薦する。また、推薦人代表者は7月10日～15日（消印有効）までに本部の次期役員推薦委員会に推薦書を郵送する。
 - 3) 候補者は、高分子学会の正会員（選挙年4月1日時点）であることとする。
- ③事務局長は推薦者のリストを作成する。
- ④第1回次期役員推薦委員会：（原則として7月20日～8月10日の間）
 - 1) 候補者リストを作成し、3名以内の会長候補者選出方法につき協議する。原則として2)の手順により選考する。
 - 2) (1) 3名連記の投票（一次投票）により、得票数上位の6名を一次当選者とする。なお同得票数のために候補者が6名を超える場合は全員候補者とする。
 - (2) 一次当選者について3名連記で投票（二次投票）し、得票数上位3名を会長候補者とする。なお必要なら単記投票により順位を決める。
 - (3) 最初から一次当選者が3名に満たない場合には全員会長候補者とする。
- ⑤選挙管理委員会を設置する。委員長は会長候補者ではない会長経験者とし、会長就任時期が新しい順に就任する。
- ⑥被推薦会長候補者3名は、マニフェスト（800字以内）を作成し選挙管理委員長に提出する（9月1日～15日まで）。マニフェストは会誌「高分子」11月号とホームページで公開する（公開期間9月25日～11月20日）。公開後は、マニフェストの訂正は不可とする。
- ⑦9月25日から10月15日を郵便投票の投票用紙請求期間とする。
- ⑧ウェブから正会員（選挙年の4月1日時点）が投票を実施する（投票期間11月7日～20日）。郵便投票期間は11月7日から11月16日（消印有効）までとする。

⑨事務局長は選挙管理委員の立会いのもと開票し、開票結果を選挙管理委員長に報告し承認を得る。選挙管理委員長は、最多得票者を次期会長予定者として、会長に報告する。

（複数の会長候補者が同得票数の場合は選挙管理委員会委員長のくじ引きにより決定し、会長に報告する。会長候補者1名で信任投票を行った場合は、不信任投票が投票総数の10分1未満の場合を当選人として、会長に報告する。）ホームページにて次期会長予定者の氏名を公開し、「高分子」2月号に掲載する。

【副会長予定者、その他の選考】

⑩第1回次期役員選考委員会（メンバーは現職会長、現職副会長、次期会長予定者、常務理事の6～7名で構成）で次期副会長、理事、監事候補者の案と理事の役割分担案を作成する（2026年1月15日頃）

- ・次期副会長予定者は、

- （1）次期会長予定者は案を次期役員選考委員会への提出し、委員会で協議して決める。

- （2）次期会長予定者と次期副会長予定者の中に少なくとも1名の企業関係者を入れる。

⑪第2回次期役員推薦委員会（書面委員会）

- ・次期役員選考委員会作成の原案を審議する（2月内）

- ・委員長は結果を会長に報告する（3月初旬）

⑫執行役会、理事会へ報告する（3月上旬）

⑬内意伺いを実施（書面）する（4月中旬まで）

⑭内意伺い結果を執行役会に報告する（5月中旬）

⑮理事会の承認を得る（5月中旬）

⑯総会での承認を得る（6月）

⑰総会後の理事会で会長その他選任（6月）